

自転車指導啓発重点地区・路線（小倉北警察署）

令和6年4月



【重点地区】

① JR小倉駅周辺地区

➤ 選定理由

JR小倉駅周辺には商業施設や事業所が多数あり、通勤・通学、買い物等で、歩行者や自転車利用者が多い。

② 西鉄バス小倉営業所周辺地区

➤ 選定理由

西鉄バスセンター及び大型商業施設を利用する歩行者や自転車利用者が多い。

【重点路線】

③ 国道3号

（上富野三丁目東交差点～市民球場入口交差点）

➤ 選定理由

市街地を通る主要幹線道で、自転車利用者が多く、令和3年には路線バスと自転車の死亡事故も発生している

④ 県道三萩野魚町線（通称：平和通り）

（小倉駅前交差点～黄金二丁目交差点）

➤ 選定理由

モノレール沿線にある路線で、繁華街や商店街を利用する歩行者や自転車利用者が多い。

★自転車を運転する人は次の点に

気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！
- 2 ながら運転は危険！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
- 4 信号を守る！

令和5年4月から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。お気に入りのヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう！

